

決 算 報 告 書

第 31 期

自 2024 年 4 月 1 日
至 2025 年 3 月 31 日

パーソルコミュニケーションサービス株式会社

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

			(単位：百万円)		
科	目	金 額	科	目	金 額
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
	現金及び預金	4,093		リース債務	38
	売掛金	3,961		未払金	686
	契約資産	91		未払費用	935
	仕掛品	13		賞与引当金	964
	貯蔵品	8		役員賞与引当金	4
	前払費用	527		未払法人税等	316
	未収消費税	26		未払消費税等	271
	立替金	17		預り金	50
	未収入金	1		流動負債合計	3,268
	流動資産合計	8,741			
固定資産			固定負債		
有形固定資産				長期未払金	1,473
	建物（純額）	18		リース債務	50
	構築物（純額）	0		資産除去債務	755
	備品（純額）	253		固定負債合計	2,279
	有形固定資産合計	271			
無形固定資産				負債合計	5,547
	ソフトウェア	83	純資産の部		
	無形固定資産合計	83	株主資本		
投資その他の資産				資本金	100
	繰延税金資産	1,337		利益剰余金	
	敷金・差入保証金	582		利益準備金	25
	長期前払費用	4		その他利益剰余金	
	投資その他の資産合計	1,924		繰越利益剰余金	5,348
	固定資産合計	2,279		(当期純利益)	(906)
				利益剰余金合計	5,373
				株主資本合計	5,473
				純資産合計	5,473
資産合計		11,021	負債純資産合計		11,021

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品	個別法による原価法
貯蔵品	個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法で計算しております。

耐用年数についてはビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映し、次の通り見積もっております。

- ・建物及び構築物 2年～17年
- ・備品 2年～15年

なお、オフィス等の賃貸借契約に係る建物附属設備の耐用年数は、設置時から当該賃貸借契約の残像契約期間を耐用年数としています。

- ・残存契約期間が1年未満の場合は、2年（24カ月）償却
- ・残存契約期間1年超で1年に満たない端数期間分は、1年単位で切り上げ
- ・設置時に契約の更新（事前解約通知期間を過ぎた自動更新の物件含む）が確定している場合は、更新後の契約期間も含める。（1年未満は1年単位切り上げ）

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

- ・ソフトウェア
自社利用 利用可能期間(5年以内)に基づく定額法
- ・その他 定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、定額法で計算しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しています。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

サービスに関する収益

サービスの提供は、通常、(a)当社が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受する、(b)当社が顧客との契約における義務を履行することにより、資産が生じる又は資産の価値が増加し、それにつれて、顧客が当該資産を支配する、又は、(c)当社が顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、当社が履行を完了した部分について、対価を收受する強制力のある権利を有している場合のいずれかに該当するため、一定の期間にわたり充足される履行義務であります。サービスの収益は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は当該進捗度に基づいて、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで原価回収基準により、認識しております。

システムインテグレーション等一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約では、原則として顧客の検収時に売上収益を認識しております。

アウトソーシングサービス等継続して役務の提供を行うサービス契約は、顧客の要求に応じたサービスを契約期間にわたって提供しております。顧客の要求に迅速に対応するため常に役務が提供できる状態で待機しておく必要があることから役務の提供は待機状態も含めた一定の期間にわたって行われているため、サービスが提供される期間に対する提供済期間の割合で進捗度を見積る方法に基づいて収益を認識しております。アウトソーシングサービス等のうち単位あたりで課金するサービス契約では、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で、収益を認識しております。